

2. 経 営 方 針

(1) 経営の基本方針について

当社は、「生活者に納得していただける優れた医薬品・健康関連商品および健康関連情報・サービスを、社会から支持される方法で創造、提供し、生活者の健康でより豊かな暮らしの実現に貢献すること」を使命としております。当社の経営は、この使命を全うすべく、厳しい国際的な競争の中でも着実に成長発展し続けられるように、一層強固な経営基盤を構築することを目指しております。

(2) 利益配分方針などについて

長期にわたり安定的且つ高水準の配当を継続するとともに、企業体質の強化を図る為、内部留保の充実に努めております。内部留保金は、研究開発投資、設備投資、新規事業開発投資などの基盤強化投資に充当して行く方針であります。

なお、昨期より、5円引き上げました1株当たり普通配当につきましては、当期につきましても25円を実施の予定であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略などについて

主力のセルフメディケーション事業（一般用医薬品および健康関連商品事業）の拡充と医薬事業（医療用医薬品関連事業）の強化に努めております。

セルフメディケーション事業分野では、いわゆる治療薬と栄養保健剤のほか発毛剤などの生活改善を含む領域で、生活者のニーズにマッチした製品ラインの充実に努めます。そして、医療用医薬品の研究成果やノウハウを応用して、有用性が高く、安全な新製品の開発に取り組みます。

医薬事業分野では、重点開発分野を脳循環/痴呆、免疫/アレルギー、精神神経、糖尿病などに絞り込み、国際的に通用するオリジナリティーの高い新薬開発に努めますとともに、研究開発効率の向上を図るため、内外メーカーとの提携を積極的に進めて行きます。

なお、生産面につきましては、一層の効率化と今後の業容の拡大に対応すべく、大宮工場の再開発計画など引き続き進めてまいります。又、経営体制や事業領域などについても絶えず見直しを行い、積極的に改革、合理化に取り組んでまいります。

(4) 経営管理組織の整備等に関する施策などについて

当社の企業倫理をより一層確立させ、バランスのとれた経営管理体制の拡充を図る為、本年7月に「コンプライアンス統括室」を設置しました。また、セルフメディケーション事業の環境変化に機敏に対応する為、10月には営業組織を全面的に見直すなど、引き続き最適な組織体制の見直しを行ってまいります。

(5) 田辺製薬との事業統合について

本年9月、当社は田辺製薬株式会社との間で全面的な経営統合を行うことで基本的に合意いたしました。医薬品業界を巡る事業環境はいよいよ厳しさを増し、競争の激化に加え、ゲノム創薬をはじめとする科学技術の進歩など経営環境の急速な変化に対する迅速な対応が求められています。かかる環境下、セルフメディケーション事業分野において国内トップの当社と医薬事業分野において我が国最古の名門企業として評価の高い田辺製薬が事業統合を行うことが、今後のグローバルな競争を勝ち抜いていくための最前の選択肢と判断したものであります。

両社は、株主の皆様および関係当局のご承認を前提に、対等の精神で全面的な経営統合を行います。その概要ならびに今後の予定は以下の通りであります。

1. 第1ステップとして平成14年4月1日を以て株式移転により共同持株会社を設立します。

平成13年11月中旬 株式移転契約承認取締役会（株式移転契約の締結）

平成14年1月中旬 株式移転承認株主総会

平成14年3月31日 株式移転をなすべき日（共同持株会社の上場日）

平成14年4月1日 株式移転の日（共同持株会社の設立登記日）

ただし、やむを得ない事由が生じた場合は、今後日程を変更する場合があります。

第2ステップとして平成14年10月を目処に共同持株会社傘下の両社の事業を、医療用医薬品事業を田辺製薬株式会社に、一般用医薬品事業を当社に統合する形で事業別会社に再編することを基本に検討を進めてまいります。

2. 新会社（共同持株会社）の基本事項に関しましては以下の通りでございます。

(1) 名 称 大正田辺ファルマグループ株式会社（予定）

(2) 事業内容 子会社の経営管理およびこれに付帯する業務

(3) 本店所在地 東京都豊島区（予定）

(4) 取締役および監査役

持株会社の代表取締役は、代表取締役会長として現田辺製薬株式会社代表取締役社長 田中登志於、代表取締役社長として現大正製薬株式会社代表取締役社長 上原明が就任する予定です。なお、取締役数は原則として、それぞれ大正製薬株式会社、田辺製薬株式会社が推薦する者同数が就任いたします。

これに加えて取締役名誉会長として現大正製薬株式会社代表取締役会長 上原昭二が就任予定です。監査役については、今後両社で協議して決定いたします。

(5) 決算期 年1回 3月31日

(6) その他 資本金、発行予定株式数等につきましては、今後両社で協議して決定いたします。

3. 共同持株会社設立に際して発行される株式の割当比率につきましては、当社の株式1株に対して割り当てる持株会社の株式数と田辺製薬株式会社の株式1株に対して割り当てる株式数の比率が1:0.55となるよう割り当て交付する予定であります。

4. 株式移転に伴い、両社が各証券取引所に上場している株券は平成14年3月26日をもって上場廃止となる予定です。

現在、企業統合を円滑に進めるための諸項目および統合効果を最大限に発揮させる方策等につきまして鋭意検討中であります。